

令和6年第7回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和6年5月21日（火）午前9時30分
2. 開 会 令和6年5月21日（火）午前9時30分
3. 閉 会 令和6年5月21日（火）午前9時50分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
5. 事務局 和久田寿樹 学校教育部長・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・井上成博 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・飯田由治 まなび舎整備課長・大隅昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保健課長・出村公一 学校給食センター所長・佐伯尚之 社会教育課長・西口香苗 青少年育成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・福田道正 図書館長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 4号 教育長の報告について
議案第16号 令和6年第3回議会（定例会）提出
議案に対する教育委員会の意見について
議案第17号 交野市図書館協議会委員の任命につ

- いて
- 議案第18号 交野市文化財保護委員の委嘱について
- 議案第19号 交野市文化財審査委員会委員の委嘱について
- 議案第20号 令和6年度交野市学校評議員の委嘱について
- 議案第21号 交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それでは、ただ今より第7回教育委員会定例会を開催いたします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

- 北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。
本日、傍聴希望が 1 名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。
それではただ今から、令和 6 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。
まず、日程 1「会議録署名委員指名」を議題といたします。
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。
- 各委員 異議なし。
- 北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。
次に、日程 2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。
- 各委員 異議なし。
- 北田教育長 ご異議がありませんので、ただ今から 10 時 10 分までといたします。
それでは、議案第 16 号「令和 6 年第 3 回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を議題といたします。
それでは、所管課より説明をお願いいたします。
- 堤下室長代理 議案第 16 号「令和 6 年第 3 回議会（定例会）提出議案に係る教育委員会の意見について」、ご説明させていただきます。
こちらは、令和 6 年第 3 回議会（定例会）に提出予定の案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定によりまして、教育委員会の意見を求められたものでございま

す。

今回対象となりますのは、財産の取得についての2件でございます。

この財産の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が2千万円以上となりますので財産の取得について市議会本会議に上程されるものです。

この2件は、先月の定例会において議決いただきました「教育財産の取得を市長に申し出ることについて」の「小中学校の大型モニター等の更新等に関する財産の取得」及び購入から18年を経過する「移動図書館車の購入にかかる財産の取得」でございます。

2件共に5月14日に入札、17日に仮契約が行われ、6月の交野市議会の議決により、本契約を行う予定とされております。

議案第16号につきましては、この2件の財産の取得の議案作成にあたり意見を求められているものです。

以上でございます。

北田教育長

説明が終わりました。来月からの6月議会の提案案件のうち、教育委員会の関係する案件について教育委員の皆さんにお諮りするものです。今ありましたように2件ありまして、財産の取得について大型モニターの購入、もう一つは、財産の取得について移動図書館車の購入です。まず、大型モニター等の購入の方からお願いします。質疑はありませんか。

各委員

質疑なし。

北田教育長

大型モニターについては、特に意見なしということでよろしいでしょうか。

各委員

意見なし。

北田教育長 続いて、移動図書館車の購入につきまして、質疑がありましたらお願い致します。

伊丹委員 稼働時期はいつですか。

福田館長 2月末までに納入予定となっております。その後本を積んだりといろいろとありますので、遅くとも新年度の令和7年4月初から稼働させたいと思っております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 他に意見がないようでしたら、この移動図書館車の購入につきましてもご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。改めて2件一括でお諮りいたします。議案第16号「令和6年第3回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」は、教育委員会の意見はない旨の回答をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、意見なしとの回答をいたします。

次に、議案第17号「交野市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。それでは、所管課より説明をお願いいたします。

福田館長 議案第17号交野市図書館協議会委員の任命について、ご説明します。

委員のみなさまは、お手元の例規集45番（図書館条例）を参考にご覧ください。

交野市図書館協議会につきましては、交野市立図書館条例第4条に「図書館法第14条の規定に基づき、図書館の適正な管理運営を図るために、交野市図書館協議会を置く」と規定されております。

今年度は、新年度における異動等に伴い、2名を任命したいと思います。お一人目は「青少年指導員会会長の交代によるもの」、もうお一人は「大阪府の教職員の人事異動によるもの」となります。

任期は、前任者の残任期間である令和7年5月25日までとなります。

以上説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。図書館協議会の委員の内、青少年指導委員の会長の交代と交野高校の校長先生の交代ということで、委員の変更ということで承認を求めるものです。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第17号「交野市図書館協議会委員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり

議決されました。

次に、議案第18号「交野市文化財保護委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、所管課より説明をお願いいたします。

真鍋課長

それでは議案第18号「交野市文化財保護委員の委嘱について」を説明いたします。

交野市文化財保護条例施行規則第17条に、市内における文化財保護及び活用を図ることを目的とし、文化財保護委員をされております委員の2年任期が今月末で切れますので、名簿に記載されております委員2名を継続して委嘱したいと考えております。

ご審議賜りご承認いただきますようお願いいたします。

なお、対象者の任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年となっております。よろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員

質疑なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第18号「交野市文化財保護委員の委嘱について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

北田教育長

異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第19号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

真鍋課長

それでは議案第19号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

交野市文化財保護条例施行規則第18条に、文化財保護及び活用に関して専門的な審査を行うため教育委員会に交野市文化財審査委員会とし、委員会は若干名の委員を持って組織とすると規定されております。この委員の任期が今月末で切れますので、名簿に記載しております5名に委嘱したいと考えております。

なお、全ての委員は現在の委員でありまして、継続でお願いしたいと考えております。

対象者の任期ですが、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年となっております。

ご審議賜りご承認いただきますようお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

長谷川委員

保護委員と審査委員の活動内容の違いを教えてください。

真鍋課長

保護委員は地元密着と言いますか、常日頃、文化財の破壊などがないかとか地域に準じまして活動しております。奥野委員は天の川で西井委員は星田地区の方を担当していただいております。何か問題があればこちらに連絡いただいております。審査委員の方は大学の教授で専門的な知見から、例えば、市指定文化財の指定や崩壊の恐れのある文化財に関しまして専門的な保護措置の指導などをいただいております。

北田教育長

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第19号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第20号「令和6年度交野市学校評議員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 学校評議員制度は、学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に学校評議員を置くことができる制度でございます。

各学園中学校区では、年間複数回の学校評議員会を開催しており、その際に学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができます。そのようなことから、教育に関する理解及び見識を有する当該学校の職員以外の者から、校長の推薦により、教育委員会が委嘱いたします。

本年度の学校評議員の委嘱につきまして、「交野市立学校評議員設置要綱」第4条の規定に基づき、校長より学校評議員の推薦がございました。氏名につきましては、一覧表にしておりますが、総数として34名の方の推薦がございました。

なお、交野みらい小学校及び第一中学校につきましては、令和4年度より学校運営協議会が設置されたことから、同様の役割を担っていることから推薦はございません。

お名前に下線のない方は昨年度より引き続き推薦された方で、下線のある11名の方は今年度、新たに推薦された方です。お名

前と推薦理由を簡潔に申し上げます。

岩船小学校：駒路 和美（こまじ かずみ）様は、元PTA会長として、市PTA協議会でも長年ご活躍いただいた方であり、今年度からは校区福祉委員の副事務局長としてご尽力いただくことから推薦されております。

岩船小学校：大河内 孝子（おおこうち たかこ）様は、校区福祉委員長として、様々な世代間の交流及び挨拶・声かけ運動等児童の見守りにおいてご尽力いただいていることから推薦されております。

岩船小学校：勇 元気（いさみ げんき）様は、今年度はPTA会長としてご尽力いただくこととなり、児童・保護者の様子に加え、地域の様子も把握されておられることから推薦されております。

倉治小学校：伊賀 治（いが おさむ）様は、市立小学校・中学校長を経て、現在倉治こども園園長として園の運営に携わっており、本市の教育に精通されていることから推薦されております。

藤が尾小学校：山口 利子（やまぐち としこ）様は、令和5年度は第四中学校学校評議員としてご活躍いただき、今年度は校区福祉委員長として地域の見守りや様々な行事等においてご尽力いただくことから推薦されております。

藤が尾小学校：小川 剛史（おがわ たけふみ）様は、元PTA会長として、市PTA協議会にも従事されており、学校・地域の子どもたちの育成にご尽力いただいていることから推薦されております。

藤が尾小学校：脇村 貴志（わきむら たかし）様は、今年度はPTA会長としてご尽力いただくこととなり、校区福祉委員としても、児童・保護者の様子に加え、地域の様子も把握されておられることから推薦されております。

私市小学校：大西 幸夫（おおにし ゆきお）様は、長きにわたり校区福祉委員長を務めておられ、子どもの様子のみならず、

保護者を含めた地域全体の様子を把握されておられることから推薦されております。

私市小学校：佐伯 篤宜（さえき あつのぶ）様は、学校支援コーディネーターとしてご尽力いただいております、また児童及び保護者等への和太鼓の指導を通して、児童の様子及び地域の様子を把握されておられることから推薦されております。

私市小学校：藤原 誠（ふじわら まこと）様は、今年度はPTA会長としてご尽力いただくこととなり、児童・保護者の様子に加え、地域の様子も把握されておられることから推薦されております。

第四中学校：田中 輝（たなか てる）様は、今年度のPTA会長であり、これまでも保護者として第四中学校の様々な教育活動にご尽力いただいていることから推薦されております。

評議員の任期につきましては、本年度末までとしております。

以上、簡単な説明ではございますが、令和6年度学校評議員の委嘱について承認いただきますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第20号「令和6年度交野市学校評議員の委嘱について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第21号「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長

例規集、38番「交野市いじめ問題対策連絡協議会条例」をご参照ください。

交野市いじめ問題連絡協議会（以下「協議会」という。）は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第1項に基づき、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により設置するものです。

連絡協議会は、年2回開催し、本市のいじめの件数や内容についての報告、いじめの未然防止と早期対応等について議論していただいております、いじめへの対策の総合的な推進につなげることであります。

協議会委員の任命及び委嘱については、昨年度、交野市いじめ問題対策連絡協議会の委員として9名に対し、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間、委員の任命及び委嘱をいたしました。

今年度は任期の途中ではございますが、委員の異動等により変更が生じたため、交野市いじめ問題対策連絡協議会条例第4条により、新たに3名に委嘱をするものです。

委員の委嘱の期間は前任者の残任期間である令和6年6月1日から令和7年5月31日までとなります。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第21号「交野市いじめ問題
対策連絡協議会委員の委嘱について」原案のとおり議決すること
にご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会におい
て議決されました。
以上をもちまして令和6年第7回教育委員会定例会の案件全
てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____